

施策分析シート（平成21年度）

No1

施策名	介護保険サービスの基盤整備	施策No	02-04	部課名	福祉部介護保険課		
				課長名	木村 総司 内線 2430		
関連部課名							
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]					
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]					
目的	<p>区は平成21年3月に第4期介護保険事業計画を策定し、地域密着型サービスの推進、介護人材の確保、介護保険料収納対策の強化等を介護保険サービスの基盤整備における重点事業と位置づけ、様々な施策を積極的に展開していくこととしている。</p> <p>そこで、 高齢者が自立して尊厳ある生活を送ることができ、できる限り介護が必要な状態にならないよう、たとえば要介護になっても住み慣れた地域で生活できるような社会を構築すること。 介護保険制度の区民への周知や介護事業者の一層の支援や育成を行い、適切な介護サービスの利用や介護報酬請求の適正化を促進し、介護保険制度が公平で有効だと実感でき、現役世代からも信頼される制度とすることを目的とするものである。</p>						
指標	施策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (28年度)	
	事業者説明会・区民説明会の参加者数	1,000	1,025	1,522	1,200		
	実地指導件数	93	70	107	130	130	
	一人あたりの年間の給付額(千円)	1,421	1,448	1,455	1,464		
	要介護認定者の出現率(21年度については5月実績)	16.9%	16.9%	17.0%	17.1%	17.7%	
第1号保険料収納率(現年度分)	96.54%	96.78%	96.63%	97.78%	97.78%		
現状と課題(指標分析)	<p>(現状) 第4期事業計画期におけるサービス見込量は約359億円で第3期計画期より43億円の増加である。(うち、14.5億円は介護報酬改定の影響による増である。) 要介護認定者数は平成21年4月末時点で7,360人(前年比2.7%増)であり、今後も高齢者人口の増加に伴い増加することが予想される。 全要介護認定者数のうち、中・重度者の割合が約61%に達しており、都内区市町村平均値を2.8%上回っている。 平成18年度に創設された地域密着型サービス利用者数は、特に認知症対応型サービス等において、サービス開始以来急増している。 第1号保険料収納率は23区平均に比べて0.4%低い。(平成20年度実績)</p> <p>(課題) 不適正な給付やそれに伴う介護報酬の請求を未然に防止しなければ、介護保険財政の健全な運営が難しくなり、財政安定化基金からの借入や、第5期計画期の第1号保険料設定に影響を与えることとなる。 今後も引き続き、認知症高齢者の増加が見込まれ、現在の地域密着型サービス供給量では将来必要な介護サービス量が不十分である。 社会全体で介護を必要とする高齢者を支えるという介護保険制度の趣旨を鑑みて、第1号保険料の収納額(収納率)を確保することが大変重要である。</p>						
今後の方向性	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>国や都の動向を注視し、制度変更等への対応を図りながら、区民サービスの一層の向上に努める。 利用者が自立と尊厳を保持し、身体状況や希望に応じたサービスを受けられるよう、積極的に事業者との連携を図る。 利用者が住み慣れた地域でできる限り在宅で生活できるよう、地域密着型サービス提供基盤を整備し必要なサービス量を確保する。 介護保険制度(負担のあり方、利用者の責任等)に関する区民の正しい認識を培うため、介護保険Q&Aの更新やパンフレットの作成、区民説明会等をより一層充実させる。 サービス提供体制と報酬請求の適正化をより一層推進するため、事業者指導・監査体制を充実させると共に、介護事業所における必要な人材確保を積極的に支援する。 介護保険料(第1号保険料)の収納率向上と滞納保険料の減少を図るため、計画的な滞納者対策を行う。</p>						

施策の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	
介護保険法及び介護保険事業計画に沿って適正に事業を実施していく必要がある。		

施策分析シート（平成21年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業No	決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		19年度	20年度	前年度設定	今年度設定	
高額介護サービス費 支払費用貸付事業	06-04-01	0	15	継続	継続	条例事業であり、セイフティネットとして制度を維持する。
訪問介護自己負担額 軽減事業	06-04-02	3,374	3,094	推進	推進	低所得の障がい者の日常生活を支援するために必要である。
介護保険移行者ホーム ヘルプ利用負担軽減事業	06-04-03	23	70	推進	推進	障がい者関連施策上必要な手段である。
介護保険サービス利用者負担 軽減事業	06-04-04	1,867	2,027	推進	継続	介護保険制度を補う国・都の補助事業であり、利用者負担軽減に直接寄与するものである。
指定介護予防支援事業	06-04-05	-	9,245	推進	推進	地域包括支援センターの安定的な人員体制を確保し、円滑に事業実施していくために必要な事業である。
介護サービス人材育成補助事業	06-04-06	-	-		推進	質の高い介護サービスを安定的・継続的に供給するために良質な介護労働者の確保が必要である。
介護サービス事業所雇用創出 補助事業	06-04-07	-	-		休止・完了	平成21年度限りの事業
介護サービス事業者専門指導 事業	06-04-08	-	337	推進	推進	適切な介護サービスの提供を実現するには適切な事業所運営が必要である。
介護保険施設等における食費・ 居住費等に対する補助事業	06-04-09	-	-		推進	介護保険給付（補足給付）の対象外となる低所得者の負担軽減を図るため必要である。
賦課・収納事務費	06-04-10	12,966	12,529	推進	重点的に推進	介護保険制度の基盤を強化し、事業の安定的な運営を図る根幹となる事業である。
要介護等認定事務	06-04-11	99,899	105,288	推進	推進	法に基づき区が直接実施することを原則とする、サービス利用上の必須事務事業である。
介護保険給付適正化計画の実施	06-04-12	-	-	重点的に推進	重点的に推進	介護保険を持続可能な制度として定着させるために必要な取組である。
事業者支援・指導事業	06-04-13	7,624	7,818	重点的に推進	重点的に推進	介護保険サービスの基盤整備を図る上で非常に重要な事業である。
介護保険システム 運用管理費	06-04-14	40,495	58,575	継続	継続	事業実施上必要不可欠な手段である。
介護保険制度の趣旨の 普及	06-04-15	941	3,400	重点的に推進	推進	区において制度を適正に実施するため、必要不可欠である
介護保険運営協議会の 運営	06-04-16	431	749	推進	推進	国の指針に基づき設置するものであり、制度の適正運用上必要である。
在宅介護・施設介護 サービス費	06-04-17	9,765,827	10,135,441	推進	推進	制度の根幹であり、事業規模を測る目安である。
福祉用具購入費	06-04-18	25,527	22,994	継続	継続	法に基づく必須事務事業であり、利用者サービスに直接関わるものである。
住宅改修費	06-04-19	67,380	58,497	継続	継続	法に基づく必須事務事業であり、利用者サービスに直接関わるものである。
特定入所者介護サービス 費（負担限度額認定）	06-04-20	284,655	289,897	継続	継続	法に基づく必須事務事業であり、利用者負担に直接関わるものである。
高額介護サービス費	06-04-21	190,369	202,632	継続	継続	法に基づく必須事務事業であり、利用者負担に直接関わるものである。
介護保険事業特別会計の管理	06-04-22	299,922	375,911	継続	継続	法に基づく必須事務事業である。
地域包括支援センター事業	06-04-23	154,012	152,639	推進	推進	地域包括支援センターは、介護保険制度における地域の中核機関として重要な役割を担っており、必要な事業である。
住宅改修理由書作成経費の助成	06-04-24	138	162	継続	継続	介護保険制度を補う国の補助事業である。
地域密着型サービス事業所の 指定事務等	06-04-25	-	-		推進	中重度の要介護高齢者が住みなれた地域で可能な限り生活していくためには必要不可欠である。
合計		10,955,450	11,441,320			